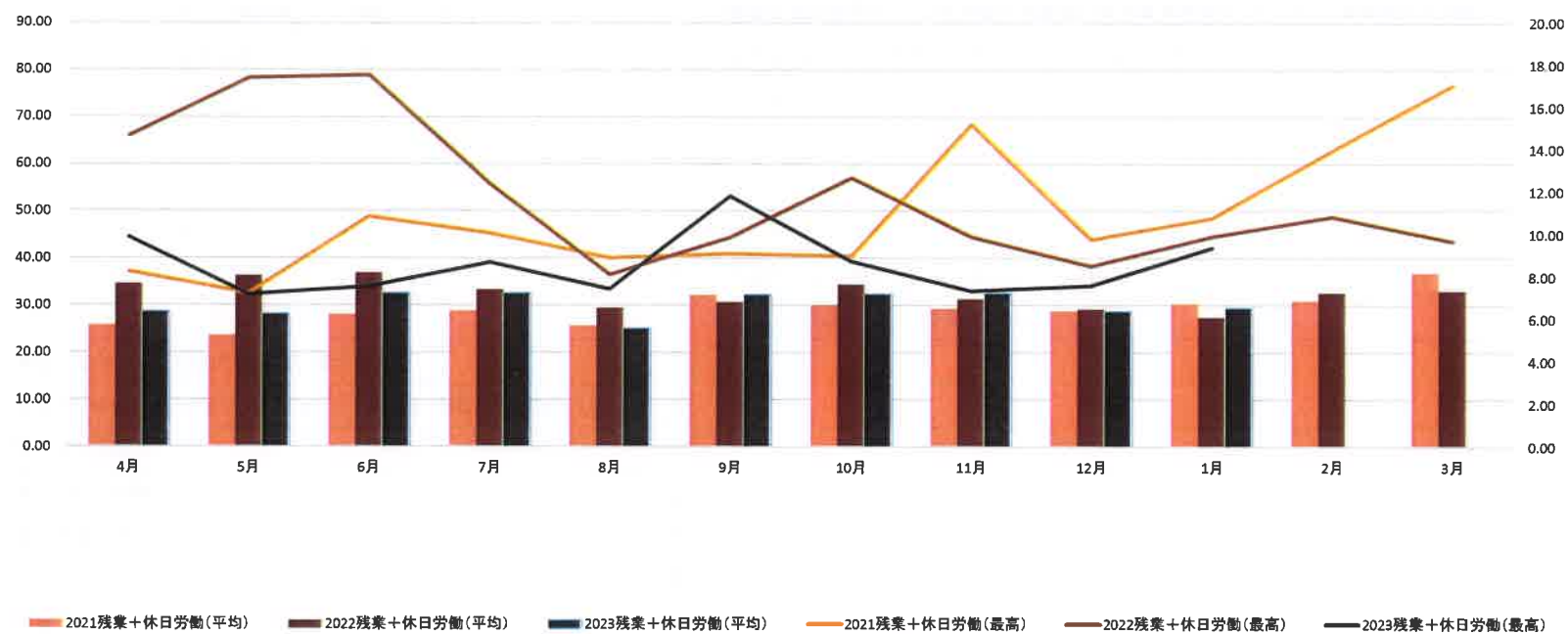


1	開催時 間	2 月 21 日 (水) 13:10 ~ 13:40				6		
2	開催所	Teams開催				産		
3	委員	委員長	■ 佐藤委員長				業	
		産業医	■ 成松産業医				医	
		衛生管理者	■ 森本委員				意	
		使用者代表	■成松産業医 ■森本委員 ■(欠席)久木野委員 ■高橋保健師(オブザーバー)				見	
		労働者代表	■桶田委員 ■(欠席)山崎委員 ■名越委員				他	
4	(1)労災・交災状況 (福岡オフィス) (2) 時間外状況					7	労働災害「0時間」、通勤災害「0時間」。	
						そ	・ 時間外最高時間の方は動力課の方で42時間でした。	
						の	・ 休日労働の最高時間は水処理課 31時間でした。。	
						他	・ 残業＋休日労働の最高は動力課の方で、42時間でした。	
						報	(時間外の方同一の方です)	
						告	・ 残業時間＋休日労働時間別30時間以上の方は動力課1名、	
							水処理・ガス課(水処理) 3名。 LMプロジェクト 1名でした。	
							時間外増加理由として口座振替への変更、電子帳簿保存法、インボイス制度等の経理的な	
							仕事に時間を要したとの事です。今年動力課の定修が5月から7月なのでこの間は業務量	
							が減るようです。体調面は問題ないが肝機能の数値が高めになってきたので注意している。	
5	● 実績 ○ 予定						・ 傷病休業者について:膝手術した方(新菱に派遣)はリハビリ開始。脊柱管狭窄症の方	
							(無機製品課)の方は自宅療養中。	
活 動 状 況	①労災・交災状況確認の実施(上記4参照)				委員長挨拶			
	②時間外状況確認の実施(上記4参照)							
					次回	2024年3月27日(水)13:10～13:40 場所：要調整		

佐藤委員長	
成松産業医	
森本委員	
久木野委員	
桶田委員	
山崎委員	
名越委員	

前年比較（残業＋休日労働時間数）



人生100年時代の職場の 安全と健康

～Eイジ`フレント`リー職場を目指して～

エムシパートナーズ衛生員会
2024年2月21日

エイジフレンドリーについて

エイジフレンドリーとは。。。「高齢者の特性を考慮した」という意味の言葉で、主としてWHOや欧米の安全衛生機関で使われています。

少子高齢化に伴う労働力の確保や社会保障制度改革が急がれる中、働く高齢者は増加の一途をたどっています。ただ、労働災害の発生状況に目を向けると、60歳以上の死傷災害が全体の3割近くを占めるなど、高齢者の労働災害防止対策が喫緊の課題となっています。

高齢者の特性に配慮した職場とは

エイジフレンドリー職場を目指すことは、全ての労働者が安全で健康に働ける快適な環境を整えることにほかなりません。ハード・ソフト両面からの対策と、それを後押しする施策・支援が求められています。

エイジフレンドリー（現状について）

背景・現状

- 労働災害による休業4日以上の死傷者数のうち、60歳以上の労働者の占める割合が増加傾向。
（平成30年は26.1%）
- 労働者千人当たりの労働災害件数（千人率）では、男女ともに若年層に比べ高年層で相対的に高い。
（25～29歳と比べ65～69歳では男性2.0倍、女性4.9倍）

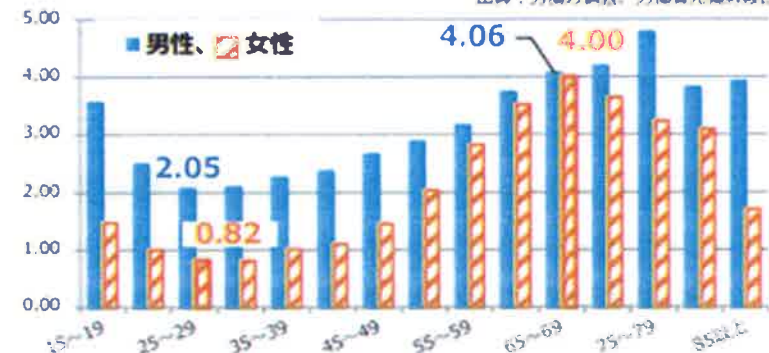


高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくり等が重要

※経済財政運営と改革の基本方針（令和元年6月閣議決定）において「サービス業で増加している高齢者の労働災害を防止するための取組を推進する」ことが盛り込まれている。

＜年齢別・男女別の労働災害発生率（千人率）平成30年＞

出典：労働力調査、労働者死傷病報告



エイジフレンドリー（求められる取り組み）

<事業者>

1. 安全衛生管理体制の確立
2. 職場環境の改善
3. 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握
4. 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応
5. 安全衛生教育

<労働者>

- 自らの身体機能や健康状況を客観的に把握し、健康や体力の維持管理に努める
- 日頃から運動を取り入れ、食習慣の改善により体力の維持と生活習慣改善に取り組む

安全衛生管理の基本的体制及び具体的取組

具体的取組

		予防	把握・気づき	措置
場のリスク	安全衛生教育	身体機能を補う 設備・装置の導入 (本質的に安全なもの)	危険箇所、危険作業 の洗い出し	身体機能を補う 設備・装置の導入 (災害の頻度や重篤度を低減させるもの)
		メンタルヘルス対策 (セルフケア・ラインケア等)	ストレスチェック ①個人、②集団分析	職場環境の改善等のメンタルヘルス対策
		健康維持と体調管理	作業前の体調チェック	高年齢労働者の特性を考慮した作業管理
		運動習慣、食習慣等の 生活習慣の見直し	健康診断	健診後の就業上の措置（労働時間短縮、 配置転換、療養のための休業等）
		体力づくりの 自発的な取組の促進	安全で健康に働く ための体力チェック	健診後の面接指導、保健指導
人のリスク				体力や健康状況に適合する業務の提供
				低体力者への体力維持・向上に向けた指導

ご安全に！



以上

